

会議録（要点記録）

第4回堺市美原区区民評議会							
開催日時	平成29年12月22日（金）午後3時～3時55分						
開催場所	美原区役所本館5階大会議室						
出席委員	戸谷会長・山本副会長・杉谷委員・高城委員・武部委員・田中委員・伯井委員・深田委員・吉原委員						
事務局職員	井野区長、石田副区長、企画総務課橋本課長・白川課長補佐・大野主幹・津田係長・東係員						
関係課職員	自治推進課坂本課長、美原保健福祉総合センター平井所長、美原保健センター池田所次長・山中主幹						
案件	1 美原区選出市議会議員との意見交換の振り返り 2 誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりについて 3 新市建設計画について 4 その他						
傍聴者	2人						
配付資料	<table border="1"><tr><td>資料1</td><td>美原区選出市議会議員との意見交換の振り返り</td></tr><tr><td>資料2</td><td>堺市・美原町合併新市建設計画事業〈美原区域分〉一覧表</td></tr><tr><td>資料3</td><td>堺市・美原町合併新市建設計画事業〈美原区域分〉の進捗状況について</td></tr></table>	資料1	美原区選出市議会議員との意見交換の振り返り	資料2	堺市・美原町合併新市建設計画事業〈美原区域分〉一覧表	資料3	堺市・美原町合併新市建設計画事業〈美原区域分〉の進捗状況について
資料1	美原区選出市議会議員との意見交換の振り返り						
資料2	堺市・美原町合併新市建設計画事業〈美原区域分〉一覧表						
資料3	堺市・美原町合併新市建設計画事業〈美原区域分〉の進捗状況について						

開会

《事務局が会議の成立を報告し、公開を確認》

案件1 美原区選出市議会議員との意見交換の振り返り

○戸谷会長 それでは議事を進行させていただきます。

皆様には円滑で活発な議事の進行に御協力をよろしく願いいたします。

まず案件1美原区選出市議会議員との意見交換の振り返りを始めます。

資料1はその意見交換の内容が記載されております。1ページ目は美原区区民評議会です。取り上げる課題に関することです。2ページ、3ページについては、後ほどの案件2で審議するとしまして、まず1ページの内容について事務局で読み上げていただいて、それに基づいて議論したいと思います。

○企画総務課大野 では資料1の1ページを読み上げいたします。なお、丸印は議員さんの発言で、矢印の後に書かれているのが、それに付随して出た委員さんの発言です。

《事務局が資料1の1ページを朗読》

○戸谷会長 はい、ありがとうございます。

大きく三つに分けられていると思います。まずは公共交通の議論がありました。それから交通事故の問題もバイパスをつくらねばならないという話が出たと思います。もう一つは区民評議会のあり方というようなことで、専門部会を設ける等々の議論がありました。これらについて、当日できなかった話、あるいは重複しても結構ですから何かおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山本副会長 公共交通の件で米谷先生から意見をいただきまして、その組織といたしますか、イメージの確認ですけれども、区民評議会条例にある組織と前回米谷先生が言われた組織で、事務局では違いを感じておられますか。

○企画総務課大野 区民評議会と専門部会の関係ですが、専門部会は、区民評議会の部会ですので、区民評議会の委員さんから何人かが部会の委員さんを務めていただいて、そこで集中的に審議するのが基本的なイメージです。多数の市民さんをそこに加えて審議するイメージがあったように思いましたが、そういう形では想定していません。

○山本副会長 前回の意見交換の中で先生が言われたことでは、新たに区民の方に参加していただいている意見を吸い上げてこの区民評議会ですべての意見を詰めていくイメージを私も持ちました。条例にある専門部会と米谷先生が言われた組織とに溝があるように私は感じています。今事務局が言われたように、条例では、専門部会をつくってそこへ入ってもらうことはできるけれども、いきなり組織づくりはできないということですね。

先生はいきなり区民の方も入ってもらって専門部会をつくったらどうかと、私は解釈しています。

今事務局が言われた専門部会をつくってそこに入ってもらう形、委員の一部の方、二人か三人で果たして専門部会と呼ぶのかどうか、専門部会と呼べないのではないかと私は思うのです。区民の方に入っていただいてこそ専門部会になる。初めからそういう一般区民の方も入ってもらう前提で専門部会をつくるべきではないかという米谷先生の意見だったと思いますが、どうでしょうか。

○戸谷会長 よろしいですか、資料では、公共交通と交通事故と区民評議会と三つに分けて書いておられますよね。でも割と関連しているというか、区民評議会の専門部会をつくるのは、公共交通の問題を議論するためにつくったらどうかと、資料の一番下のことと関連した話でしたよね、そうだったと記憶していますが。

○企画総務課大野 議員さんの御意見では公共交通について専門部会をつくって、集中的に議論してほしいということだったと思います。

○戸谷会長 それでいろいろ話があって、そのとき私も言ったかもしれませんが、いわゆる屋上屋を重ねるような同じことを何遍もするのか、一つの話を全然違うところでばらばらすることは、いろいろよく考えないといけないのではないかという話があったと思うのですが、この資料の中に美原区公共交通を考える懇話会との関係をどう考えるかという文言が

出ています。この懇話会はどういうものでしょうか。

○山本副会長 バスの利用促進、今あるバス路線に多くの方に乗っていただきたいという会議です。ですから、美原が都会化する環境になる、大型商業施設が来る話が出る以前からの議論でした。美原の様子がこれから変わってきますので、やはり便数をふやしたり、広げたりしていかないとはいけませんけれども、この公共交通を考える懇話会は、現在走っているバスの乗車数を伸ばしたいという会議で、6年前から、今も継続してやっています。

今でも懇話会という組織は残っていますので、もし専門部会をつくるとなると、議論の内容が多分重なってきますので、どういうふうに協調するのか、二つの組織のうち議論は一つの組織にするのか、それぞれ別々に動くのかという問題が出てくるのではないかということをお前の会議で言わせていただきました。

○戸谷会長 委員はどなたですか。

○山本副会長 区長と校区自治会の代表6人、専門の学識経験者の方と市の公共交通課です。

○戸谷会長 議員の先生方のお話は美原区の公共交通をどう考えるかという。

○山本副会長 そうですね。今の時点で先生が言われているのは、これからはらぼ一とが来て、いろいろ環境が変わってきますので、もっと考えないといけない。いろいろな意見を吸い上げて、例えばバスの混雑、車の混雑などいろいろな問題が出てきますので、公共交通をもう少し利便性の高いものにすればどうかという意見だと思います。懇話会では、美原区の今の路線に対して乗車数が少ないから、もっと乗ってもらおうという会議をしてきました。

○戸谷会長 全体の公共交通を考えるか現在の利用促進を考えるかということで、少し違うかもしれませんがね。ほかに何か御意見はありますか。

区民の方々がどういうニーズを持っておられるかということを一週調査するというのは、この区民評議会ですらやってみてもいいかとは思いますが。

ただ区民評議会には区民評議会の役割があって、手に余る問題といいますか、あるいは他で議論していることとの重複の問題とか、この辺は気をつけないといけないですけども、本来区民評議会のあり方として、区民の意見、ニーズをくみ上げることがあります。

ちょっとここに駅をつくるという話ではないですね。全体のことを区民の方々がどうお考えになっておられるかという。

どうぞ。

○山本副会長 今回の質問の続きになりますけれども、米谷議員が言われている組織は、そのとおり条例でできないという解釈をしています。条例に基づいた専門部会をつくって、その中に新しい委員さんに入ってもらいたいという話で、ふやすことはできるということですね。

○企画総務課大野 はい。

○山本副会長 それは組織が1段階おくただけで、中身は一緒になると思いますけれど、条例ではまず専門部会をつくる決定をしないとイケないという解釈でよろしいですね。その中でバス交通を考えればどうかと議員が言われたということですね。

○戸谷会長 はい、ありがとうございます。

ほかに何か御意見がありましたら伺います。あと交通事故の議論もありましたけれども、事故件数が多いということでした。

よろしいですか。

案件2 誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりについて

○戸谷会長 それでは、案件2に移っていきます。資料1の2ページ目に入って、前回の議員の先生方との意見交換やその後の議論を振り返りながら、進めていきたいと思います。

事務局から一通り読んでいただきますでしょうか。

《事務局が資料1の2・3ページを朗読》

○戸谷会長 丸印が議員の方の御意見で、矢印が委員から出た意見でよろしいですね。

まとめていただいていますがいかがでしょうか。

○高城委員 前回に意見として出させていただいたことで、この会議の後、実際に行ったことについて述べたいと思います。

2ページ一番下の、子供への食育及び高齢者への口腔ケアに目を向けたいというところで、11月でしたか、地域のシニアクラブさんから、毎年内科的なことや整形外科的なことで、それぞれ専門の先生を呼んでお話をしてもらっているのだけれども、今回は口腔ケアについてお話を聞きたいので、私にどなたか紹介してくれないかという依頼を受けました。早速、もともと小学生のときの教え子になる歯科医師に快く引き受けていただいて、お話をいただきました。とても大切なことを、とてもわかりやすくてと、皆さん本当に好評でした。それがまず1点。

それから次に子供への食育ということです。美原区で古代米プロジェクトというのをやっていますけれども、さつき野では、中学1年生に毎年家庭科の実習としてその古代米を使ったカレーづくりを行っています。その実習の前にお米についてのお話ということで、ことしは阿弥に在住されているお米屋さんで、お米のマイスターの資格をいらっしゃる方からお話を聞きました。2クラスあるので2回に分けて調理実習をしたのですが、区役所や地域の方、元学園長にも来ていただいた中で、子供たちが地元で取れた物を口にするというものです。古代米って何か、どんな栄養があるのかと考えてもらう授業で、これは4年ぐらい行っております。

それからほかにもいろいろありますけれども、この2点が前回の会議の後に実際に行ったことです。以上です。

○戸谷会長 はい、ありがとうございます。

実際に活動されている事例を御紹介いただきました。

ほかに何かありますでしょうか。はいどうぞ。

○伯井委員 がん検診についてですけれども、前回言おうか言うまいか迷ったのですけれども、今私、美原区内の郵便局に勤めておりまして、今も美原区が進めている「早ね早おき朝ごはん」の啓発に協力させていただいています。そういう形でもしがん検診のほうでも、美原区内に郵便局が5局ございますので一存では回答できませんけれども、協力できることがあるのではないかと考えております。ただ言いにくいと申し上げましたのは、郵便局ではがん保険を販売しておりますので、その辺で差しさわりなければとお考えいただけたらと思います。

○戸谷会長 検診をもっとしてもらう、検診の受診率を高める議論はこれまでもしていますけれども、その一つの方法として郵便局でそういう何か。

○伯井委員 少し話にくいですが、当然日々の事業をする中で、がん保険を勧奨する一方で、がん検診を受けましょうという勧奨も当然事業者としてさせていただいております。その中で皆さんに公共から例えば年に1回検診の案内が来ますねという話はいたしますので、郵便局内にそういう検診を勧奨するポスターやチラシが設置してあれば非常に有効ではないかと思えます。

○戸谷会長 はいどうぞ。

○吉原委員 私がこの前行かせてもらった研修ですけれども、何かをしてもらいたいときは、こんなメリットがありますと言うと来てもらえたり、関心を持ってもらえたりするということでした。

がん検診も受けるとこんなメリットがあると、例えばこのがん検診でこれだけのがんの人が見つかっていますとか目に見えるものがあったり、自分にとってすごくいいことがあったりすると、行ってみようかなって思うのではないかと思います。がん検診でがんが見つかった件数を言われると現実味があって、もしかしたら私も行ってみたいほうがいいかなって思うのではないかなと、思ったのですけれども。

○戸谷会長 ポスターは当然あるわけですよ。受診率をふやすために簡単にいうとポスターの数をふやしていろいろなところにはることは考えられますが、ポスターの内容ですよ。ポスターの中にそういうメリットがあったことを書いて広くアピールすることが必要になるのではないかという気がしますが。

はい、どうぞ。

○深田委員 美原にはがんにかかられた方がNPOを立ち上げて、いろいろなところで啓発されている方がおられます。なぜ受診率が低いかということについては、医療との結びつき

が私たちには情報として伝わってこないところがあるからだと思うのです。がんになってもこれだけ元気になれたとか、今や法律的にもそういう時代になっていることですが、がんになっても治療しながらお仕事をしているとかの情報不足しているのかなと思います。やはり怖いというのがあって、なかなか受診率が高くなりません。受診したほうが良いとわかっていても、例えば大腸がんになっても便だけ取れば良いこともなかなか知られず、もしがんだと言われたらどうすれば良いのかという不安ばかりで、次の段階のアナウンスが少ないのではないかと思ったりしているところです。

○戸谷会長 やはり啓蒙活動ですよ。ポスターをはる、あとは高城委員のお話とも関連しますけれど、いろいろな講演会をいろいろなところでやっていただいて、がんが治った具体的な事例を伝える、結局そういう啓蒙活動につながるが良いように思いますね。

高城委員の口腔ケアと食育のお話で、既にされたということですが、講演者を呼んでこられるわけですよ。それはどういうルートで呼んでこられるのですか。

○高城委員 シニアの方から御依頼を受けて、私の教え子さんを紹介したわけです。

○戸谷会長 非常に個人的なつながりで、知らない人は知らないわけですよ。

○高城委員 確かに。去年に美原区の老人クラブ連合会でお話をされて、それがすごくよかったとおっしゃって、それで私に呼んでくれないかという形で。

○戸谷会長 例えばそういう講演者の一覧表といいますか、いろいろな内容でいろいろな方がおられるというリスト。

○高城委員 あればよろしいですね。

○戸谷会長 非常に個人的な知り合いのつてを通じて講演会などを開催するだけではなくて、組織的にといいますか制度的に、こんな話ができますよというリストをいろいろな集まりのところに配付したりして、例えばチューブ体操の集まりに口腔ケアの講師をリストから選んで来てもらうと。そのリストは役所で調べてつくっていただければ。その間、一旦チューブ体操はお休みになりますけれど。

○杉谷委員 1時間から1時間半ある中の30分ぐらい、ずっと1時間もとなると敬遠されるかもしれないので、30分ぐらいだったら協力していただけるかと思えますけれども。

何か、詐欺の電話があるじゃないですか。警察でそういう講演をやっていらっしゃるってお聞きしたから、私のグループも年配の方が多し、身近な人でひっかかりそうになったという方もいらっしゃるって、そういう講演も来ていただいたらいいかなというところをいろいろ考えているところです。

○戸谷会長 いわゆるお年寄りを狙った振り込め詐欺などが最近多いらしいですから、そうい

うお話も有意義だと思います。

○深田委員 美原でも結構あるのでしょうか。

詐欺防止のために電話に接続して録音するものがあるとか。機械を市が貸し出しているのは南区だけですか。この秋からですね。

○橋本課長 今は南区だけです。まだ予算は通っていませんが、美原区でも来年度からできればと考えているところです。

○武部委員 福祉の面でも先ほどのお話のように「いきいきサロン」などで、健康について口腔ケアの話などを保健センターから講師として来ていただきまして、やっております。

それとチューブ体操のお話がありましたけれども、グラウンドゴルフも高齢者だけではなく、こども会に声をかけて子供さんたちと一緒にできるようにすればいいのではないかという話が、今出てきております。この間も民生委員の「見える化プロジェクト」で、府大生の方に研修に来ていただいて一緒に活動したのですけれども、高齢者の方も自分のお孫さんくらいの若い方が来ていただきましたら、目が輝いて顔の表情が違ってきます。だから若い方と高齢者と一緒にできることを、グラウンドゴルフに限りませんけれども、いろいろ考えていけば元気さも変わってくると思います。いわゆる健康づくりというのは、そういう点も考えていただければとてもいいのではないかと考えております。

まだ始まったばかりなので、これからどういう方向に行くかはまだわかりませんが、これからそういうことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○戸谷会長 はい、ありがとうございました。

ほかに何か御意見はありますか。よろしいですか。

先ほども言いましたけれども、いわゆる講師の派遣を制度化したりして、例えばチューブ体操やっておられるところに行ってもらって、そのかわりにその時間はチューブ体操を減らさないといけません、その辺は理解していただくことが必要ですね。せっかくチューブ体操で来ているわけですから。

講演会をしますから皆さん来てくださいと、そのために来てくださいというのはなかなか集まりにくいので、既に集まっておられる中に少し時間をもらって、お話をさせてください、こういうのはあってもいいかなという気はしますね。

あとどんな内容の話ができるのかは、事務局で調べていただいて、こういう講演ができますという一覧があればいいのではないかという気はします。

はい、いかがでしょうか。全体的なことでも結構ですけれども、よろしいでしょうか。

案件3 新市建設計画について

○戸谷会長 それでは次に案件3 新市建設計画についての議論を始めます。まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

○企画総務課大野 資料2と資料3の二つの資料に基づいて御説明いたします。

まず資料2の堺市・美原町合併新市建設計画事業美原区域分一覧表は、新市建設計画美原区域分27事業のことし11月末までの進捗を簡潔にまとめたものです。既に完了したもの、現在も実施中のものが一覧になっています。

そこで資料3の堺市美原町合併新市建設計画事業美原区域分の進捗状況をごらんいただきますと、こちらに先ほどの資料2に掲げた27事業のうち、現在も実施中の事業進捗を個別に記載しております。そちらの御説明をいたします。

1 ページ目のきた保育所建替事業につきましては、老朽化した、きた保育所を建てかえるものです。平成26年12月に用地を取得しまして、平成30年までに新しい用地に保育所を建てかえる計画となっております。

建てかえとは少し離れますが、きた保育所は平成27年7月に民営化が決定し、平成27年12月に移管先を決定。平成29年4月から現在まだ建てかえ前の保育所で幼保連携型認定こども園として開園し、平成30年1月から新園舎に移転予定となっております。

それから2ページに移ります。シンボルロード・プロムナード整備事業は、美原都市拠点における道路整備事業です。部分的には整備を進めていますが、事業完了に向けては黒山地区のまちづくりに合わせて整備をする必要があります。

3 ページの地図をごらんいただきますと、地図の中央に国道309号と記載があります。その国道を挟んだ東側、西側それぞれ美原都市拠点としてのまちづくりが進められています。シンボルロード・プロムナードともこのまちづくりに密接に関係しますので、地権者、事業者、警察と調整しながらそのまちづくりに合わせて進めていく予定です。

西側のまちづくりにつきましては、平成29年2月に黒山西土地区画整理組合が設立されました。今後区画整理により集約した敷地にホームセンターなどの複数の商業施設が出店される予定です。東側のまちづくりにつきましては、平成29年3月に地権者が設立した堺市黒山東まちづくり会と三井不動産株式会社から、都市計画提案書が提出されました。黒山東地区は市街化調整区域に指定されております関係上、大型商業施設の立地ができないということから、都市計画提案制度を活用し、地区計画を都市計画決定することで、大型商業施設の立地を可能とするために出されたものです。

この提出された計画では約8.2ヘクタールの敷地に年間約1300万人の来場者を見込む大規模商業施設の立地が予定されています。商業施設が立地することに伴い懸念される交通量の増加につきましても、周辺道路への影響を極力抑えるように配慮された計画となっております。なお大型商業施設の開業は平成33年と伺っております。

4 ページ、(仮称)美原南運動場整備事業は美原区域南部の平尾・菅生地区に1から2ヘクタールの運動場を整備する事業です。これまで運動施設の配置状況の調査や整備に適した土地の調査を進めてきました。調査した結果をもとに課題を整理し、施設の機能や構成等の検討、整備候補地の選定に向けた取り組みを現在も進めているところです。

5 ページの町道菩提1号線は6ページの地図に示すとおり、道路整備を行うものです。現在用地買収を進めているところであり、平成30年度から警察や関係機関と協議、修正設計を行い、平成31年度から工事を開始する計画となっております。

7 ページ、(仮称)堺市総合防災センター整備事業は、堺市の防災における中核拠点施設

として整備するもので、現在用地造成工事を行いながら、基本設計、実施設計を進めているところです。平成31年度からは建物本体工事に入っていく予定で、平成33年度の完成を目指しております。

8ページ、美原町地域生活道路・歩道整備事業につきましては、現在までの進捗状況は記載のとおり順次整備のほうを進めてきました。今後も引き続き地元要望を精査し、地元自治会さんと協力しながら道路整備を実施していく計画となっております。現在は9ページと10ページの地図の位置で道路整備を予定しております。

11ページの下水道整備事業につきましては、汚水管と雨水管を整備する事業で、平成16年3月末時点で62.3%でしたが、平成29年3月時点では95.2%となっております。今後も引き続き里道や私道等への汚水管の整備、浸水危険地区への雨水管整備を進めてまいります。

12ページの堺美原間配水小管連絡事業は、美原区域と旧堺市域の境界付近に位置する配水管を接続することにより、効率的な水運用や事故発生時の応援給水の確保をはかるもので、13ページの地図のとおり整備を進め、残りは⑭の1カ所となっております。この1カ所につきましては、大阪河内長野線の築造にあわせて施工することとなっております。

説明は以上です。

○戸谷会長 はい、ありがとうございました。

何か御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

今なければ、また最後にお聞きするにしまして、次に行かせていただきます。

案件4 その他

○戸谷会長 前回の会議で審査していただきました大型地域まちづくり支援事業について事務局から説明をお願いいたします。

○企画総務課大野 前回御審議いただきました大型地域まちづくり支援事業が、その後採択され実施されましたので御報告いたします。

さつき野校区まちづくり協議会からの申請でしたが、そちらを事業主体として12月2日、3日にかけてさつき野小学校体育館、さつき野東及び西集会所で、さつき野校区の避難所開設運営及び宿泊訓練事業が行われました。さつき野校区の82の方が参加され、そのうちお子さん8人を含む52の方が体育館等で宿泊されました。

訓練内容は防災備品の運搬、搬入、それから緊急放送設備による避難の呼びかけ、避難所運営、段ボールを使った間仕切りとか寝具をひくということをして、参加者からは思いのほか快適に過ごせた、一度体験しておくと思えば安心して避難できると思うといった声がありました。

報告は以上です。

○戸谷会長 はい、ありがとうございました。

高城委員が実際に参加されたと聞いております。そのときのお話をいただけますか。

○高城委員 皆さんに前回に審議していただいて、すぐの12月2日、3日の実施で私も参加しました。

まずいわゆる世代間を越えて、子供を連れてきた御家族も何組かありました。特に中心になって準備、片づけやってくださったのがやはりシニアクラブの方々でした。体育館で間仕切りの段ボールを大体一人8枚ぐらいつないでいきますけれども、その段ボールにつなぎのための面ファスナーを16枚張らないといけません。そのためにまず面ファスナーの裏についているシールの台紙をはがすのですが、それがなかなか取れないのです。そこで子供たちが活躍してくれました。そして他の準備も子供たちが一緒にやってくれました。すごく寒い日でしたけれども、学校側の配慮で体育館にストーブも用意してもらい、それから集会所2カ所と分かれて泊まりました。

こういう体験をする機会はなかなかないですし、災害はいつ起こるかわからない。この間のニュースで活断層のことを言っていたので、私は阪神大震災のときのことを思い出しました。さつき野には津波は来ないかもしれない。大きな川もないから水害にもきつと見舞われないだろう。一番恐ろしいのは地震です。近い将来高い確率で起こるかもしれないと言われています。そのときにどうしたらいいのか。こういった訓練を体験しておくことは、とても大切だと思いました。

それとそこで泊まって地域の人、住んでいても全然顔も知らない方たちと御一緒にいろいろお話もできました。自助、共助といわれますが、まず自分で守り、また御近所の人とお互いに助け合う。遠い親類よりもやはり隣近所だということをすごく実感しました。

以上です。ありがとうございました。

○戸谷会長 はい、ありがとうございました。

何かよろしいですか、今の御説明について御質問とか。

やはり実際に泊まってみると、シールがはがせないとか、そうした細々したことが出てきますよね。

○高城委員 細々したことでたくさん意見が出ています。それと60組のお布団。敷布団、掛布団とそれぞれのシーツ、枕にシーツ、さらに三つ折りの低反発のマットレスを購入しましたけれども、しまい場所、置いておく場所にいろいろと苦労があったようです。さつき野は小中一貫校で中学校側の校舎に空き教室がありまして、自治会が学校と話し合いされて、置かせてもらうという形をとらせてもらったようです。

どこの校区でもこういうことをやればいかなと思えますけれども、地域によって事情が違いますので、難しい面もあるかなと思えます。けれどもいい経験でした。ありがとうございました。

○戸谷会長 12月2日、3日ということですから、暖房はどうされたのですか。

○高城委員 寒かったです。学校にお借りして灯油のストーブを体育館の周りに何個か置きました。

○戸谷会長 では運ぶのも大変でしたか。

○高城委員 皆さんで運びました。6町会ありますけれども、役員さん方やシニアクラブの人たち皆さんが出られて準備しました。

○戸谷会長 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか、何か意見とかよろしいですかね。非常に立派なことをされたと思います。

本日の議題は全て済んだわけですが、ほかによろしいですか。

それではこの後事務局に引き継ぎたいと思います。

閉会